

地域プロモーションアワード2021（旧地域プロモーション大賞）
ふるさと動画大賞（第3回）実施要領

1 趣旨

デジタル・IT分野の発展とともに、年々動画コンテンツは多様性に富んだものとなり、人々の日常に深く溶け込んでいる。自治体においても、ふるさとの魅力を発信するプロモーションとしてデジタルマーケティングの推進は欠かせないものとなっている。

この流れを受け、地域活性化センターでは、動画コンテンツによる地域情報発信を支援するために、「地域プロモーションアワード」の一環として年に一度「ふるさと動画大賞」を開催し、全国各地の創意工夫に満ちた動画コンテンツを募集、表彰する。

2 主催及び後援

主催：一般財団法人地域活性化センター

後援：一般社団法人共同通信社、株式会社時事通信社

3 応募条件

- (1) 自治体が制作、もしくは推薦する地域プロモーション動画で、応募時点でWEB上に公開しているもの。（民間事業者等へ制作を委託した作品、市民団体等が独自に制作した作品も含む）

※応募作品数は、市区町村1点、都道府県1点とする。

- (2) 審査対象は3分以内の作品とする。3分を超える作品は、開始0秒～3分間を審査対象とする。

※応募にあたりオリジナルを3分以内に編集して公開した作品を含む。

- (3) 著作権・肖像権などが第三者に帰属する場合、権利者から事前の使用許諾・承認を得たもの。

※応募作品に対し、第三者からの権利侵害・損害賠償などの苦情・異議申し立てがあった場合、当センターは一切責任を負わず、応募自治体が費用負担等を含め、すべて対処するものとする。

- (4) 受賞後、地域活性化センターホームページ等での掲載、各種メディアへの紹介が可能であること。

- (5) 大賞を受賞した場合は、都内で開催する表彰式（令和3年12月開催予定）において受賞動画についてのプレゼンテーションを行うことが可能であること。

※旅費は当センターで負担。

※大賞以外も希望に応じてプレゼンテーション実施可能。（旅費は自己負担）

※表彰式の開催は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ判断する。

4 募集方法

- (1) 募集期間 令和3年7月1日（木）～8月31日（火）

- (2) 応募方法 地域活性化センターホームページの申込フォームに動画を公開しているWEBのURL等を記載する。

※応募は自治体からのみとする。

- (3) 周知媒体 月刊「地域づくり」、メールマガジン、Facebook、全自治体宛メール

5 審査方法

●一次審査

事務局（情報・広報グループ）による審査を行う。

●二次審査

振興部管理職（振興部長、広報・プロモーション課長、メディアマーケティングマネージャー）による審査を行う。

●最終審査

審査委員の協議により、決定。

6 審査委員について

●審査委員長

箭内 道彦氏（クリエイティブディレクター、東京藝術大学美術学部デザイン科教授）

●審査委員

松原 亨氏（㈱マガジンハウス コロカル編集長）

谷中 修吾氏（一般社団法人 INSPIRE 代表）

木川 剛志氏（和歌山大学観光学部 教授）

秋吉 久美子氏（女優）

北村 潤一郎（一般財団法人地域活性化センター 常務理事）

7 各 賞

大賞1点、優秀賞1点、審査委員賞（審査委員から1点）など合計8点程度

※受賞団体へは、賞状を進呈

8 賞の周知、パブリシティ

●メディアにプレスリリースを配布

●受賞動画を当センターのホームページ・Facebook・YouTubeで紹介

●月刊「地域づくり」のカラーページで特集を編成（動画URLのQRコード入り）

審査委員のコメント、制作者へのインタビュー（企画者、撮影者、編集者など）

●「地域づくり」以外の媒体で動画大賞を紹介

9 スケジュール

| | |
|------------|------------------------|
| 7月～8月 | ・募集開始 期間：7月1日～8月31日 |
| 9月中旬～10月上旬 | ・一次審査 ・二次審査 |
| 10月 | ・最終審査 |
| 11月中旬 | ・メディア発表 |
| 12月 | ・表彰式 |